

新 町 建 設 計 画

上 島 合 併 協 議 会

目 次

第 1 章 序論	1
1-1 合併の必要性	1
1-2 計画策定の方針	2
第 2 章 新町の概況と課題	3
2-1 新町の概況	3
2-2 住民のニーズ	6
2-3 広域圏における本地域の位置付け	7
2-4 地域の特性と課題	8
第 3 章 主要指標の見通し	11
第 4 章 新町建設の基本方針	12
4-1 新町の将来像	12
4-2 新町建設の基本方針	13
第 5 章 新町の施策	15
5-1 安心して笑顔で暮らせる『健康・福祉のまちづくり』	16
5-2 生きがいと誇りをもって暮らせる『教育・文化のまちづくり』	17
5-3 若者が定着し活力あふれる『産業振興のまちづくり』	18
5-4 豊かな自然と新たなふれあいを育む『観光・交流のまちづくり』	19
5-5 いきいきとした生活を支える『生活基盤が充実したまちづくり』	20
第 6 章 公共的施設の適正配置と整備	23
第 7 章 財政計画	24
7-1 基本的な考え方	24
7-2 財政計画	26

第1章 序論

1-1 合併の必要性

1) 地方分権の推進への対応

「住民に身近な行政は住民に身近な市町村で」という考え方のもと、地方分権が進んでいます。

地方分権の進展により、市町村は自らの考えで個性豊かなまちづくりを推進していくことが可能となりますが、そのためには政策立案能力の向上やより質の高い専門的なサービスの提供を図るための体制の整備が必要です。

新町においても、高齢者福祉や生涯学習など多様化・高度化する行政需要に適切に対応していくため、新町合併により、行政体制の強化を早急に図っていく必要があります。

2) 生活圏の拡大への対応

新町では、消防やし尿処理、水道など、既に行政区域の枠を越えた協力関係が形成されています。

近年の瀬戸内しまなみ海道などの道路交通体系や、通信網の整備により、日常生活圏はさらに急速な広がりをみせており、こうした町村の枠組みを越えた活動は、今後、より強まることが予想されます。

このため合併により、公共的施設の整備などについては新町全体を見渡した広域的視点から行い、住民ニーズにあった行政サービスの提供と効率的で効果的なまちづくりを進めていく必要があります。

3) 厳しい財政状況への対応

国・地方の財政状況は依然として厳しい状況にありますが、これまで地方財政を支えてきた地方交付税の縮減が進む中、地方交付税等への依存度が高い新町では、とりわけ厳しい財政状況にあります。

これまで4ヶ町村がそれぞれ提供してきた行政サービスの水準を今後とも維持することが困難になりつつある一方で、国や県の平均を上回るペースで進む少子・高齢化などに伴い、行政需要はますます増大してきています。

今後とも住民のニーズに応じた行政サービスを維持・向上していくためには、合併によって、行政組織の統合による人件費の節減や、スケールメリットを生かした業務の効率化などを図り、財政基盤を強化するとともに、事業の重点化による効果的なまちづくりを進めていく必要があります。

1-2 計画策定の方針

1) 計画の趣旨

新町建設計画は、弓削町、生名村、岩城村、魚島村の合併後の新町を建設していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定して、その実現を図ることにより、新町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の維持・向上と、地域の更なる発展を図ろうとするものです。

なお、詳細かつ具体的な内容については、新町において策定する基本構想や基本計画などに委ねるものとします。

2) 計画の構成

本計画は、新町を建設していくための基本方針及びこの基本方針を実現するための主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心として構成します。

3) 計画の期間

本計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間を概ねの計画期間として定めるものとします。

なお、本計画に示す具体的施策や財政計画等については、適切な時期に見直しを行うものとします。

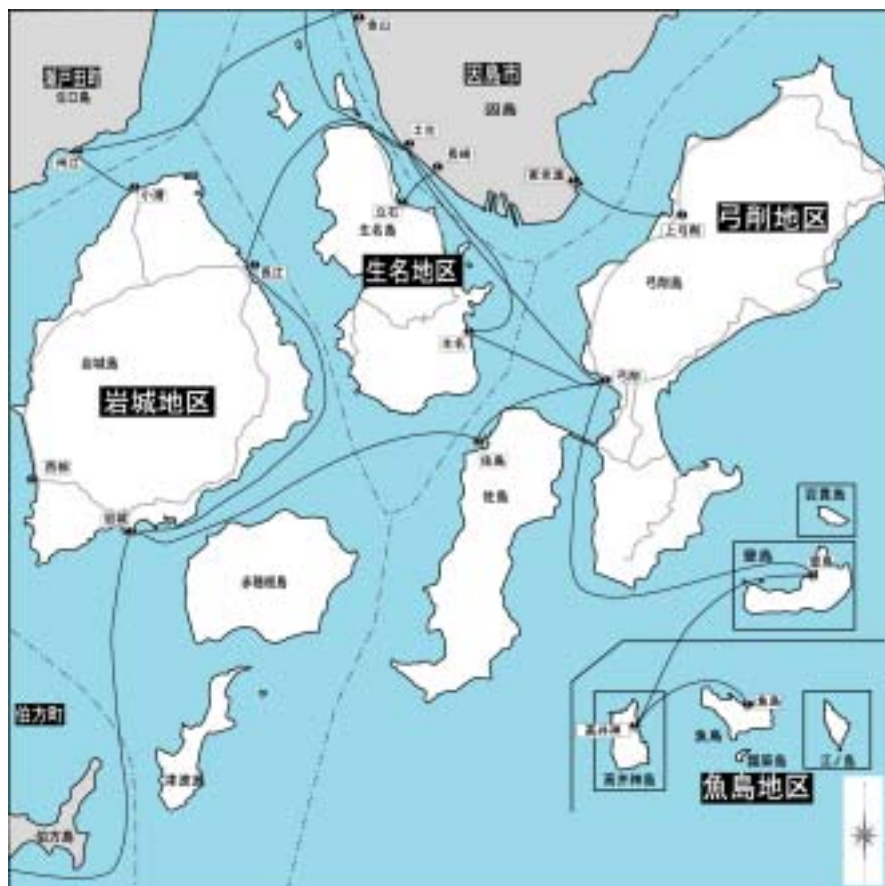
第2章 新町の概況と課題

2-1 新町の概況

1) 位置・地勢

- 新町は、複数の離島により構成されているため、陸域の総面積は 30.29k m²ですが、広い海域を有しています。
- 弓削地区、生名地区、岩城地区については、北は広島県因島市、北西は広島県瀬戸田町、南西は伯方町に相對しており、瀬戸内しまなみ海道のルートからも外れていることから、交通手段は海上交通に限られます。魚島地区は燧灘のほぼ中央部に位置しており、同様に交通手段は海上交通に限られます。

■ 図 位置図



2) 気候

- 平成 14 年における大三島地域気象観測所の気象状況では、年平均気温 16.0 、年間降水量は 915mm となっています。
- 瀬戸内海特有の温暖で多照寡雨な気候であり、相対的に夏は涼しく、冬は暖かいことから、年間を通して過ごしやすい気候です。

3) 人口と世帯数

- 新町の人口は、平成12年に8,605人であり、平成7年に比べ、約8.3%減少しています。
- 年齢階層別人口比率は、平成12年に、0～14歳が10.2%となる一方、65歳以上が30.8%（愛媛県平均21.4%）に達し、深刻な少子高齢化が進展しています。
- 新町の世帯数は、3,645世帯となっています。

■表 人口・世帯数の推移

単位(人,世帯,人/世帯)

	1980 昭和55年	1985 昭和60年	1990 平成2年	1995 平成7年	2000 平成12年	2002 平成14年
総人口	12,669	12,113	10,442	9,380	8,605	8,640
世帯数	3,899	3,893	3,775	3,716	3,645	3,920
1世帯当たり人口	3.25	3.11	2.77	2.52	2.36	2.20

昭和55年～平成12年は国勢調査、平成14年は住民基本台帳による参考値

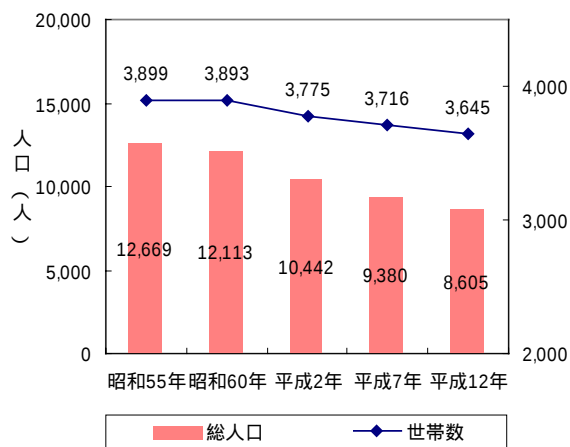
■表 年齢階層別人口の推移

単位(人)

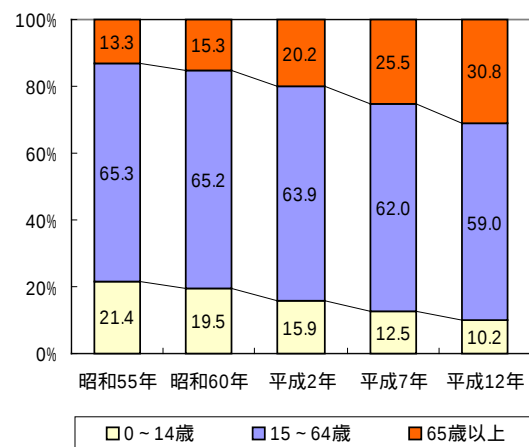
	1980 昭和55年	1985 昭和60年	1990 平成2年	1995 平成7年	2000 平成12年	2002 平成14年
総人口	12,669	12,113	10,442	9,380	8,605	8,640
0～14歳	2,716	2,368	1,663	1,171	878	792
(%)	21.4	19.5	15.9	12.5	10.2	9.2
15～64歳	8,271	7,892	6,670	5,813	5,079	5,070
(%)	65.3	65.2	63.9	62.0	59.0	58.7
65歳以上	1,682	1,853	2,109	2,396	2,648	2,778
(%)	13.3	15.3	20.2	25.5	30.8	32.1

昭和55年～平成12年は国勢調査、平成14年は住民基本台帳による参考値

■図 人口・世帯数の推移



■図 年齢階層別人口比率の推移



4) 産業活動

- 新町の就業人口は、平成12年で3,537人であり、年々減少をつづけています。
- 産業大分類別人口比率では、第1次産業が12.9%、第2次産業が36.2%、第3次産業が50.9%となっており、特に第1次産業の減少が著しくなっています。
- 農業は、地形的要因から平坦な土地が少ないため、急傾斜の段々畑で柑橘栽培を行う零細農業が主となっています。
- 漁業は、一本釣りや刺網等の小規模漁業が主であったが、近年は魚類及びのり等の養殖が増加しており、「育てる漁業」への転換が図られつつあります。
- 工業は、造船業を基幹産業とし、近年では企業の経営努力等を反映し、製造品出荷額等は増加傾向にあります。
- 商業は、いずれの地区も小規模なものであり、新町全体を商圈とするまでには至っていません。

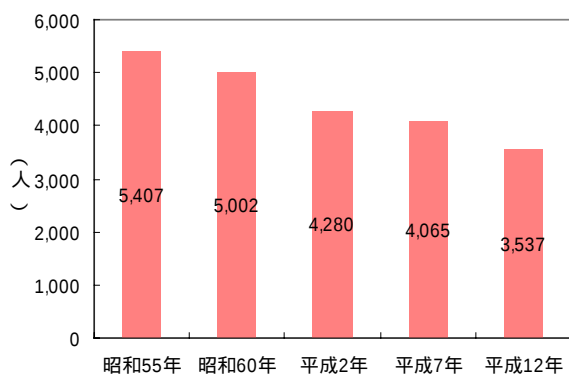
■表 産業別就業人口の推移

単位(人)

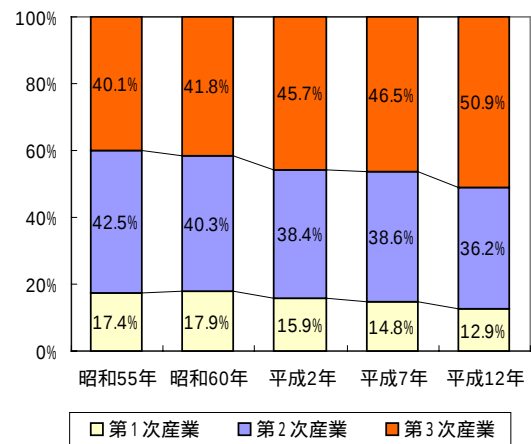
	1980 昭和55年	1985 昭和60年	1990 平成2年	1995 平成7年	2000 平成12年
総 数	5,407	5,002	4,280	4,065	3,537
第1次産業	940	895	682	600	456
(%)	17.4	17.9	15.9	14.8	12.9
第2次産業	2,297	2,014	1,643	1,571	1,281
(%)	42.5	40.3	38.4	38.6	36.2
第3次産業	2,167	2,091	1,955	1,892	1,800
(%)	40.1	41.8	45.7	46.5	50.9

国勢調査，分類不能は含まず

■図 就業人口の推移



■図 産業別就業人口比率の推移



2-2 住民のニーズ

平成14年度の新町将来構想策定に係るアンケート調査及びワークショップの結果から、住民のニーズを次のとおり整理します。

1) 上島架橋の促進

不足診療科目を島外医療機関に頼らざるを得ない状況にあること、並びに、現在の救急医療における患者搬送時間が比較的長くかかること、教育・文化交流活動における移動の制約が大きいことなど、新町がそれぞれ独立した島であるために、住民サービスの向上が困難な状況にあります。このため、上島架橋を望む声が大きく、事業の推進が求められています。

2) 海上交通体系の整備・充実

上島架橋を望む声が大きいたとも、架橋までの間や架橋の予定のない地域においては、現在のフェリーや快速船等、海上交通の利便性を維持・強化すべきといった意見が多くありました。

3) 救急医療体制の整備

救急医療が切実な問題となっており、現行の救急医療体制を少しでも改善し、患者の搬送時間を短縮する必要があるとする意見が多くありました。

4) 高齢者等の介護福祉の充実

現行の介護保険制度や高齢者福祉事業におけるハード・ソフト面の充実を望む声とともに、高齢者の増加等を受けて、きめ細やかな生活支援サービスを必要とする意見が多く、このために、訪問看護の実施や元気な高齢者による地域での相互支援組織の形成やボランティア活動の支援等が必要と考えられています。

5) 雇用機会の確保

安心して暮らせる環境づくりに向けて、雇用機会を確保すべきといった意見が多くありました。岩城地区等の造船関連企業その他、特に目立った商工業の立地がないため、新たな企業の誘致をはじめ、既存の農漁業をベースとした自給自足の基盤づくり等が必要と考えられています。

2-3 広域圏における本地域の位置付け

1)「第五次愛媛県長期計画 新しい愛媛づくり指針」における位置付け

愛媛県においては、21世紀に向け県民が力を合わせ、県民のための質の高い成熟社会の創造に向かって力強く前進するための新たなビジョンとして「第五次愛媛県長期計画（副題：新しい愛媛づくり指針）」が平成11年度に策定されています。

この計画の中で、新町は、今治圏域のなかに位置しており、その整備の目標像として、「世界有数の多島美を誇る瀬戸内海と海にかかわる歴史と伝統を背景に、瀬戸内しまなみ海道を基軸とした、多様な交流・連携が展開される圏域」とされています。

特に、新町においては、上島架橋の推進、高度情報通信ネットワークの構築、魅力的な保養レクリエーション空間の創出、島嶼部地域と都市地域の児童・生徒の交流などを促進するとしています。

2)今治地区ふるさと市町村圏計画における位置付け

新町が含まれる広域市町村圏においては、「第2次今治地区ふるさと市町村圏計画」が平成12年度に策定されています。

この中では、「みんなでつくろう きらめくしまなみ交流圏」を将来像として、平成22年度を目標年として基本構想・計画が定められています。

特に、新町に関係する将来方向として、弓削町は、「人と人が共生する福祉社会の構築」、「人と自然が共生する全町公園構想の推進」、「人と文化が共生する歴史・文化の保存・伝承」を主題に、「共に考え共につくる」参加と公開のまちづくりを推進することとしています。

生名村は、対外的村づくりとして「魅力あるスポーツ合宿村づくり」の推進と対内的村づくりとして村民生活の向上を図ることとしています。

岩城村は、青いレモンの産地化形成等地域の活力を生み出す産業の振興・育成を進めるとともに、自然環境を守り、地域の特性を生かした体験型観光・都市住民との交流を進めます。また、みんなで支え合う地域福祉の充実に努め、ゆとりと生きがいを実感できる村づくりを進めることとしています。

魚島村は、雄大な自然景観を誇っているため、これを保全することが村に発展をもたらす基本とし、面積が限られているため、大規模開発は不可能ですが、新しい産業（バイオ、クリーンエネルギー、ヘリコプター操縦士の養成、施設福祉等）の振興を図るとしています。

3)その他

新町は海を挟んで因島市や瀬戸田町と近接しており、住民の買物や通・入院等については広島県との交流も盛んです。また、上水道についても、「友愛の水」として広島県からの分水が行われています。

2-4 地域の特性と課題

地域の特性と課題を次に整理します。

■新町の概況

- 瀬戸内海の恵まれた自然環境
- 海上交通（フェリー・快速船）に限られる地域内連絡
- 人口減少、少子高齢化の進行
- 農林漁業・商業活動の停滞
- 製造品出荷額の順調な伸び

■住民ニーズ

- 上島架橋の促進
- 海上交通体系の整備・充実
- 救急医療体制の整備
- 高齢者等の介護福祉の充実
- 雇用機会の確保

■広域圏における位置付け

- 上島架橋の推進
- 高度情報通信ネットワークの構築
- 魅力的な保養レクリエーション空間の創出
- 島嶼部地域と都市地域の児童・生徒の交流

第5次愛媛県長期計画等による

■新町の主要な課題

- (1) 人口減少と少子・高齢化への対応
- (2) 地域内連絡・連携機能の強化
- (3) 医療・福祉体制の充実
- (4) 教育環境の充実
- (5) 若者の定着促進
- (6) 生活環境の向上
- (7) 地域内交流の増大

(1) 人口減少と少子・高齢化への対応

新町では年々人口減少が進んでおり、65 歳以上人口比率も国や県平均を上回っています。住民ニーズとしても、医療・福祉分野の強化を望む声が強くなっていますが、これに加え、日常生活のさまざまな面において高齢者や障害者に対応した環境づくり、並びに安心して子育てができる環境づくりを図る必要があります。

(2) 地域内連絡・連携機能の強化

新町がそれぞれ独立した島々で構成されるため、連絡は快速船等の海上交通に頼らざるを得ない状況にあります。また、弓削地区や岩城地区での島内バス交通についても利用者は少ないものの、自動車を運転できない高齢者等の重要な交通手段となっており、広域化する住民生活への対応を図るため、船舶をはじめとする公共交通の維持・改善による地域連絡・連携機能の強化を図っていく必要があります。

(3) 医療・福祉体制の充実

新町内には、総合病院がなく、町外の医療施設に依存せざるを得ない状況にあるため、住民ニーズとして、救急医療体制の充実が求められています。また、福祉面では、高齢者等の介護福祉の充実が求められており、新町での医療・福祉機能の充実を図っていく必要があります。

(4) 教育環境の充実

新町内には、小・中学校 10 校と高等学校 2 校（内 1 校分校）がありますが、児童・生徒数が少ない状況です。また、高等教育機関として国立弓削商船高等専門学校があり、町外からの就学者がいます。

今後も引き続き、子どもたちにとって魅力のある学校となるよう地域の特性を活かした特色ある学校づくりを進める必要があります。また、商船高等専門学校については、地域との連携・交流を図っていく必要があります。

(5) 若者の定着促進

一部でUターン等による人口定着も見受けられますが、新町全体としては、就業人口が年々減少しており、特に若年労働者層の島外への流出が深刻な状況となっています。これが地域の少子化に一層拍車を掛けているだけでなく、地域活力の低下を招いています。このため、若年層にも魅力ある雇用の場の創出を図るとともに、育児等の面を含め、暮らしやすい環境づくりを目指していく必要があります。

(6) 生活環境の向上

上下水道、道路等、生活基盤（ハード面）の充実はもちろんのこと、子どもから高齢者まで、生きがいをもって暮らせる環境づくりをソフト面でも行い、快適性や利便性に優れた質の高い生活環境を形成する必要があります。

(7) 地域内交流の増大

現在、新町内での交流は少ない状況にありますが、各町村において児童や生徒数、文化活動の担い手等が減少しているなか、今後、より一層、教育・文化活動等における地域内交流を促進し、地域の活力を醸成していく必要があります。

第3章 主要指標の見通し

1) 人口

新町の人口は近年減少を続けており、仮にこのまま進めば、平成27年の新町の人口は、約6,400人に減少する見通しです。また、65歳以上の人口は増加し、平成27年の65歳以上人口シェアは45%を超える率に達すると推定され、今後は若年層の定着を促す施策の導入を推進し、人口の定着化を図っていく必要があります。

2) 世帯

人口が減少する一方で、1世帯当たりの人員も減少するため、新町の世帯数は、今後、概ね一定数で推移することが予想されます。

3) 就業人口

新町の実業人口は減少を続けており、今後このような傾向で進むと、平成27年には、約2,600人となる見通しです。今後、地域の自立を図っていくための産業振興を積極的に推進する必要があります。

■表 主要指標の見通し

単位(人,世帯,人/世帯)

		実績値			推計値		
		1990	1995	2000	2005	2010	2015
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口		10,442	9,380	8,605	7,810	7,113	6,364
年齢階層別	0～14歳	1,663	1,171	878	668	547	440
	(%)	15.9	12.5	10.2	8.6	7.7	6.9
	15～64歳	6,670	5,813	5,079	4,374	3,730	2,939
	(%)	63.9	62.0	59.0	56.0	52.4	46.2
	65歳以上	2,109	2,396	2,648	2,768	2,836	2,985
	(%)	20.2	25.5	30.8	35.4	39.9	46.9
世帯数		3,775	3,716	3,645	3,651	3,664	3,633
1世帯当たり人員		2.77	2.52	2.36	2.14	1.94	1.75
就業人口		4,280	4,065	3,537	3,211	2,890	2,600
就業率(%)		41.0	43.3	41.1	41.1	40.6	40.9
産業大分類別	第1次産業	682	600	456	392	315	252
	(%)	15.9	14.8	12.9	12.2	10.9	9.7
	第2次産業	1,643	1,571	1,281	1,163	1,032	915
	(%)	38.4	38.6	36.2	36.2	35.7	35.2
	第3次産業	1,955	1,892	1,800	1,656	1,543	1,433
	(%)	45.7	46.6	50.9	51.6	53.4	55.1

) 実績値は国勢調査

) 人口は町村ごとの平成7～12年を基本とするコーホート要因法による推計結果の合算値

) 世帯数は町村ごとの過去20年間の実績値のトレンドによる推計結果の合算値

) 就業人口は全体の過去20年間の実績値のトレンドによる推計結果

第4章 新町建設の基本方針

4-1 新町の将来像

新町にとっての根本的な課題は、離島であることからくる日常生活の利便性が人口減少を加速させ、これに伴い、地域活力の低下が生じていることにあると考えます。

国や県の平均を上回るペースで人口減少、及び少子・高齢化が進むとともに、農・漁業の後継者不足や商業の低迷が続き、地域内を連絡する公共交通網や救急医療、上下水道など住民生活を支える基盤整備にも一層の充実が求められるなど、現在、新町では種々の課題を抱えています。

一方で、瀬戸内海の豊かな自然・歴史・文化や多様な観光・スポーツレクリエーション資源に恵まれるとともに、高品質で多様な農水産物の産地であることや、造船をはじめとする活発な工業活動、国立弓削商船高等専門学校の立地など、新町は他の地域にない大きな特性・発展ポテンシャルを有しています。

新町においては、地域の抱える課題に適切に対応していくとともに、地域特性・ポテンシャルを最大限に活かしたまちづくりを進めていくことが重要です。

このため、豊かな自然をはじめとする地域のポテンシャルを最大限有効に活用しつつ、地域内外の新たな交流により、住民どうしが互いに協力しあい、人も自然も生き生きと輝くまちづくりを推進します。

このような状況を踏まえ、新町が目指す将来像を「新たな交流による人も自然も輝くまち・上島 ~Communication Islands~ (コミュニケーション・アイランズ)」と設定します。

**新たな交流による
人も自然も輝くまち・上島**
~Communication Islands~ (コミュニケーション・アイランズ)

4-2 新町建設の基本方針

新町の将来像「新たな交流による人も自然も輝くまち・上島」の実現を目指し、新町のまちづくりの基本方針を以下のように設定します。

1) 安心して笑顔で暮らせる『健康・福祉のまちづくり』

少子高齢化が著しい上島地域においては、子どもから高齢者まで誰もが健康で元気に暮らせる島づくりが強く求められており、特に救急医療体制の充実が課題となっています。このため、新町では、安心して笑顔で暮らせる医療・福祉の充実に取り組みます。

2) 生きがいと誇りをもって暮らせる『教育・文化のまちづくり』

生きがいを持って暮らせる島づくりに向け、新町がそれぞれ培ってきた歴史や文化を再認識し、郷土への愛着を醸成することを基本とします。さらに、新町では、地域内の教育・文化交流を一層推進することにより、子どもから高齢者まで生きがいと誇りをもって暮らせるまちづくりに取り組みます。

3) 若者が定着し活気あふれる『産業振興のまちづくり』

一部でUターン等による人口定着も見受けられますが、全体としては人口減少、若年層の流出により地域の活力が低迷しています。このため、新町では、雇用拡大により若者の定着を促進し、自立に向けた地場産業の発展と、元気な高齢者等も参画できるコミュニティビジネス等を通じた新産業の育成に取り組みます。

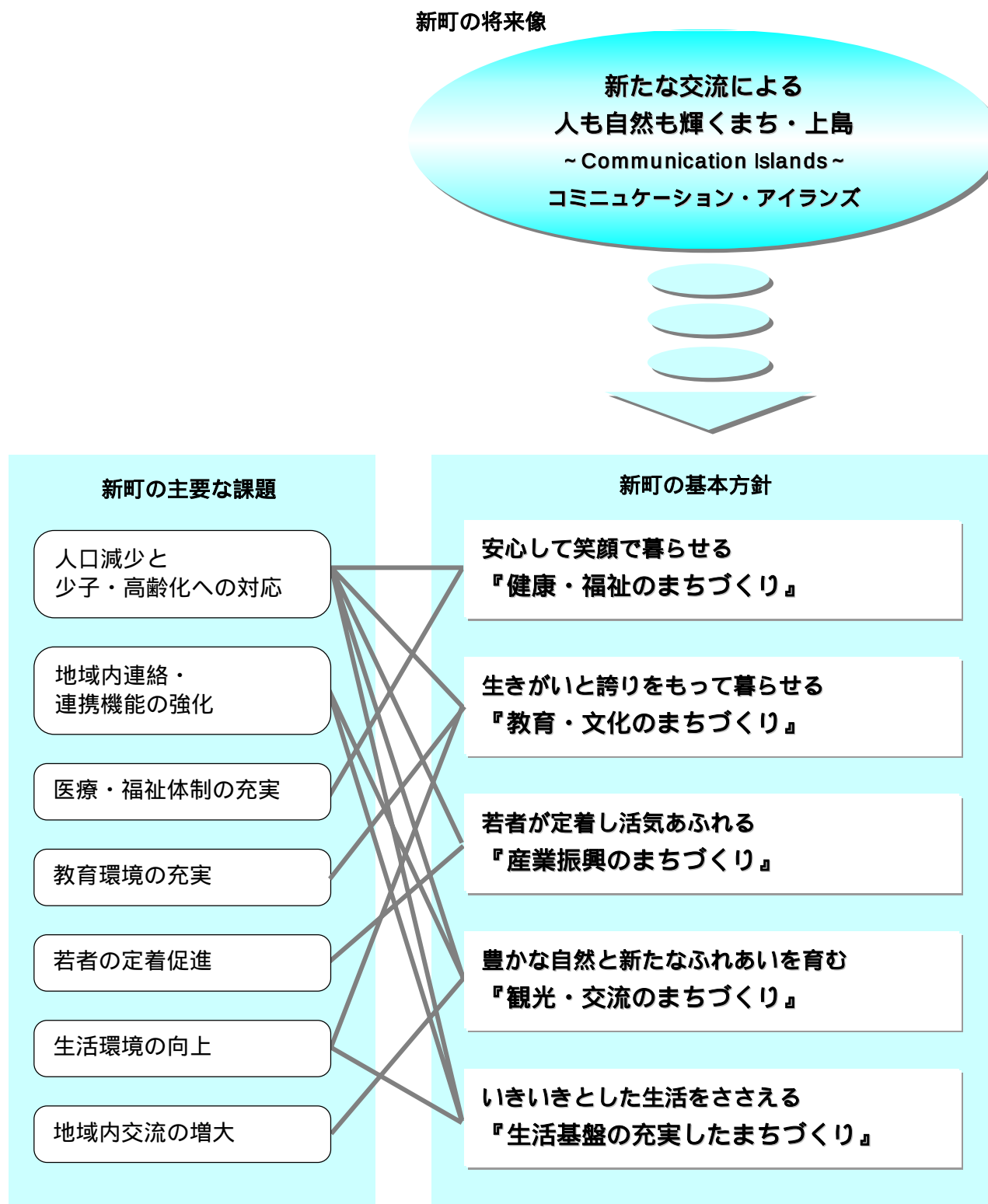
4) 豊かな自然と新たなふれあいを育む『観光・交流のまちづくり』

上島地域では海と島の豊かな自然に恵まれており、夏場には多くの観光客が来島します。新町では、今後とも、瀬戸内海の豊かな自然を守っていくとともに、既存の観光・交流資源を効果的に活用しながら、島の人々のあたたかいもてなしのもと新たなふれあいを育む観光・交流のまちづくりに取り組みます。

5) いきいきとした生活をささえる『生活基盤の充実したまちづくり』

上下水道や道路、公園、処理施設等をはじめとする生活基盤については、未だ十分に満たされている状況にはなく、また、地域内でのサービス水準にも差が生じています。このため、今後とも住民生活の基本となる生活基盤の整備・充実に、新町一体となり積極的に取り組みます。

■ 図 新町の主要な課題と基本方針の関係



第5章 新町の施策

前章で示した「新町建設の基本方針」に基づき、新町で行う施策体系を次の様に定めます。

安心して笑顔で暮らせる
『健康・福祉のまちづくり』

- 保健・医療の充実
- 福祉の充実
- 子育て環境の充実
- 地域福祉活動への支援

生きがいと誇りをもって暮らせる
『教育・文化のまちづくり』

- 学校教育の充実
- 生涯学習の推進
- 文化・スポーツの振興

若者が定着し活気あふれる
『産業振興のまちづくり』

- 農・漁業の振興
- 商工業の振興
- 新規産業の創出支援

豊かな自然と新たなふれあいを育む
『観光・交流のまちづくり』

- 地域振興拠点の形成
- 観光資源の開発・整備
- 自然環境・景観の創造

いきいきとした生活をささえる
『生活基盤の充実したまちづくり』

- 上島架橋の促進
- 海上交通等の利便性向上
- 道路・上下水道等の整備
- ゴミ処理とリサイクルの推進
- 住環境の整備
- 消防・防災対策等の充実
- 情報通信基盤の整備

5-1 安心して笑顔で暮らせる『健康・福祉のまちづくり』

1) 保健・医療の充実

医療については、現在、島部消防事務組合が担っている救急患者の搬送など、その機能維持を図るとともに、少しでも救急医療体制の充実につながる取り組みを行います。また、公営診療所の機能充実に努めます。

保健については、住民の生涯を通じた健康づくりに向けて保健活動・体制の充実に努めるとともに、保健センターの整備を図ります。

2) 福祉の充実

介護保険について引き続き適正な運営を図るとともに、グループホームの整備などにより、サービス提供基盤の充実を図ります。既存の特別養護老人ホーム「海光園」の機能の維持・強化とともに、高齢者向けの住宅の整備や、生活支援事業の充実により安心して暮らせる環境の整備を図ります。

また、体の不自由な方についても、いきいきとした生活を送るための社会参加の促進及び公共施設のバリアフリー化等により、安心して暮らせる環境の整備に取り組みます。

3) 子育て環境の充実

安心して子どもを育てることのできる地域社会の形成を図るため、従来の保育サービスに加え、乳児保育・夜間延長保育等の保育サービスの充実に努めるとともに、子育て支援施設としての児童館の建設を検討します。また、老朽化が著しい幼稚園については、保育所との一元化なども勘案し、更新の方向性を検討します。

4) 地域福祉活動への支援

高齢者や子育てへの支援等、住民の日常生活に関わる福祉ボランティア活動への支援や地域福祉を目的としたNPO等の立ち上げ支援・協力体制づくりに努めるとともに、ホームヘルパー等の人材の養成や確保に努めます。

■ 『健康・福祉のまちづくり』重点事業

施 策	重点事業	概 要	備考
1)保健・医療の充実	保健センター整備事業	保健センターの環境整備	-
2)福祉の充実	「海光園」改築事業	特別養護老人ホームの機能の維持	-
3)子育て環境の充実	保育所整備事業	保育所の改修	-
	児童館整備事業	児童館の整備	-
4)地域福祉活動への支援	地域福祉活動推進事業	地域福祉活動を行う組織・団体への支援	-

5-2 生きがいと誇りをもって暮らせる『教育・文化のまちづくり』

1) 学校教育の充実

恵まれた自然・文化との関わりや児童・生徒の積極的な島間交流の推進を通じて、子どもたちの「生きる力」や「豊かな心」を育み、個性を伸ばしていく特色ある学校教育の充実を図ります。

また、老朽化の見られる校舎や教職員住宅等については、適切な整備を図ります。

さらには、高度情報化社会の到来に対応した情報教育環境の整備を進めるとともに、教育情報を積極的に発信し、学校と家庭・地域の連携を強化した地域に開かれた学校づくりを推進します。

2) 生涯学習の推進

公民館活動を充実し、地域に密着した社会教育事業の積極的な推進を図ります。

特に、地域内の交流を促進し、新町一体となって、経験豊かな高齢者や専門家等の人材の活用、継続的に人材を育み生かすしくみづくり、身近な地域における学習の場と機会の整備を図り、全ての住民が生涯にわたり日常的に多様な学習ができる環境づくりを推進します。

3) 文化・スポーツの振興

住民が文化・スポーツ活動を通じて、新たな交流を深められる環境づくりを目指し、既存の文化・スポーツ施設の更新・整備を図ります。また、文化・総合型地域スポーツクラブ等、住民の自主的な活動への積極的な支援に努めます。

なお、新町が一体となれる文化・スポーツイベントの開催を推進します。

■『教育・文化のまちづくり』重点事業

施策	重点事業	概要	備考
1) 学校教育の充実	学校施設の整備・充実	小・中学校施設の適切な整備・学校給食の充実など	-
	教職員住宅の整備	老朽化した教職員住宅の整備	-
2) 生涯学習の推進	生涯学習の場と機会の整備	公民館活動の充実による生涯学習活動への支援	-
	生涯学習関連施設の改善・整備	図書館・歴史資料館・情報発信施設など生涯学習関連施設の改善・整備	-
3) 文化・スポーツの振興	文化・スポーツ活動の推進	住民の文化・スポーツイベント等の開催支援	-

5-3 若者が定着し活力あふれる『産業振興のまちづくり』

1) 農・漁業の振興

農業については、就業者の高齢化や減少に歯止めをかけ、継続的な農業の発展を図るため、既存の農林業従事者に加えて、新規就農者への積極的な支援を図る等、多様な担い手を育成するとともに、耕作放棄地の有効活用に向けた農地の適切な維持管理を図ります。

漁業については、安定的な漁業生産を行っていくために、生態系に配慮しながら、種苗の中間育成・放流などによるつくり育てる漁業と生産漁場の拡大を図る魚礁設置や幼稚魚の保護育成を図る増殖場などの漁場造成を推進するとともに、安全で快適な漁村の形成を図るために、護岸や堤防などの漁港施設の整備を積極的に推進します。

なお、関係機関・団体の連携強化を図りながら、UJ ターン等新規就業者（農業・水産業）の確保・育成や都市住民、消費者等との交流などを促進する施設の整備に努めます。

2) 商工業の振興

工業については、平地が少なく民間業者による用地確保が困難なため、産業用地の確保の支援に努めます。また、既存の造船技術の活用による新分野の開拓や、地域の農林水産業と連携した特産品の開発・製造・販売等、新たな展開に向け民間事業者との連携強化を図ります。

商業については、融資制度や人材育成を充実し、商店経営の支援を図りながら、既存の商業機能の維持・強化に取り組みます。

3) 新規産業の創出支援

新規雇用の創出、地域の活性化等を図るため、産・官・学の連携を強化し、地域住民の創意工夫によるコミュニティビジネス等、新産業の起業を促進・支援します。

また、活力ある新産業を発展させていくための担い手の環境づくりとして、やる気ある若者の人材の確保に努めるとともに、I ターンやU ターン等、町外からの若者定住に向けた支援を推進します。

■『産業振興のまちづくり』重点事業

施 策	重点事業	概 要	備考
1) 農・漁業の振興	農道の整備	農道の整備	-
	漁港の整備	防波堤、物揚場等の整備	-
	漁場の整備	魚礁漁場、増殖場及び築いその整備	県事業他
	農水産センターの整備	展示室や研修室などを備えた多目的施設の整備	-
2) 商工業の振興	商工業振興事業	商工団体等への活動支援	-
3) 新規産業の創出支援	地域産業活性化支援事業	コミュニティビジネス等の起業支援	-

5-4 豊かな自然と新たなふれあいを育む『観光・交流のまちづくり』

1) 地域振興拠点の形成

上島新町の観光案内・PR機能に加え、地域住民と来訪者の交流、住民どうしの交流・情報交換の拠点となる場所を形成するため、地域振興を牽引する総合交流施設について、「海の駅」等を参考に、多くの島で構成される新町にふさわしい整備のあり方を検討していきます。

2) 観光資源の開発・整備

瀬戸内海の豊かな自然環境を最大限活用した観光振興を図るため、グリーンツーリズム・ブルーツーリズム等の自然体験型の観光を促進するとともに、特産品の開発等、観光資源の開発・整備及びそのPRや観光に従事する人材の育成等を図り、観光振興に積極的に取り組みます。

3) 自然環境・景観の創造

観光・交流を図るには、その受け皿となる地域の魅力を強化することが必要となる。このため、海的环境保全をはじめ、森林の適切な保全による公益的機能の維持・増進、荒廃農地の有効活用などを通じて、上島らしい優れた自然環境・景観の創造に取り組みます。

■『観光・交流のまちづくり』重点事業

施策	重点事業	概要	備考
1) 地域振興拠点の形成	地域振興拠点基礎調査	地域振興拠点「海の駅」の必要性、整備のあり方等に関する基礎的調査の実施	-
2) 観光資源の開発・整備	広域観光振興事業	広域観光交流に向けての各種PRの実施	-
	観光施設の更新・整備	既存の観光施設の機能維持	-
3) 自然環境・景観の創造	ふるさと景観整備	-	-

5-5 いきいきとした生活を支える『生活基盤が充実したまちづくり』

1) 上島架橋の促進

上島諸島 4 島(弓削島～佐島～生名島～岩城島)を結ぶ県道岩城弓削線(上島架橋)は、上島地域における救急医療・福祉サービス・小中学校での教育環境・文化交流活動、情報通信基盤の確保等において、絶大な効果を発揮する重要な社会共通資本です。

このため、上島架橋の整備促進について、県当局と協力しつつ積極的に進めます。

2) 海上交通等の利便性向上

地域内交流を推進し、海上交通と陸上交通の乗り継ぎ利便性を高めるため、町内の港湾施設の整備を促進するとともに、海上交通については、まずは、住民と行政、事業者等が交通問題等について話し合いを行うことのできる場づくりに努めます。また、現在の公営渡船についてはその更新・整備を図るものとし、併せてより利便性を高めるための方策を検討します。

新町における行政サービスの効率的な実施のため、行政連絡船の導入を図ります。

陸上交通については、既存の町営バスの機能維持に努め、車両の更新・整備を図ります。

3) 道路・上下水道等の整備

県道の整備を促進することにより、交通利便性を高め、地域の活性化を図ります。さらに、町道をはじめとする生活道路や遊歩道の整備を計画的に進め、地域の一体性と日常生活の利便性の向上を図ります。

水道については、弓削地区、生名地区、岩城地区は根本的な水不足の解消が図られたが、魚島地区では上水を海水の淡水化や購入水に頼っているため、生活用水の安定供給に向けた整備を図ります。また、公共下水道については、現行計画に基づき、新町で引き続き整備を行うとともに、計画の区域外にある地域については、小型合併処理浄化槽の整備補助により普及率の向上を図ります。

4) ゴミ処理とリサイクルの推進

住民・行政一体となって、廃棄物の再使用や再利用を通じたゴミの減量化等の意識啓発を行います。既存のゴミ処理施設は、老朽化や処理能力の不足等の問題もあり、新町において可燃物、不燃物、産業廃棄物等、ゴミの種類に応じて、早急に清掃センター、リサイクル施設、不燃物処理場等、一体的かつ適切な処理施設の整備を行います。

5) 住環境の整備

老朽化及び機能低下している公営住宅、職員住宅については、U・I・Jターンの受け皿等として、適切な整備を行います。整備にあたっては、高齢者への配慮をはじめ、新町の住環境にふさわしいものとします。

6) 消防・防災対策等の充実

消防については、新町において常備消防・救急業務を担うため、庁舎や救急艇の整備等、消防・救急機能の維持強化を図り、また、合併時に、消防団員の条例定数を30名増員します。

なお、常備消防については、合併後、今治市側との広域化の検討に着手し、現状の救急サービス水準の確保と効率的な運用が可能であるなら、速やかに広域化に向け取り組みます。

防災については、自然災害等から住民の生命と財産を守るため、治山対策、治水対策、海岸保全対策、土砂災害対策などを推進することにより、風水害や土砂災害などの未然防止を図り、災害に強い安全な地域形成に努めます。

防犯については、犯罪防止と交通安全等の確保に向け、住民の防犯意識の高揚を図り、地域防犯体制の強化に努めます。

7) 情報通信基盤の整備

情報通信技術の高度化・電子自治体への対応・福祉・医療分野への活用を図るため、光ファイバーの活用やCATVのデジタル化等を通じ、情報ネットワークの基盤を強化します。

現在、CATV 施設が整備されていない地域においては、既に整備されている施設との調整を図りつつ、適切な施設整備を図ります。

■ 『生活基盤が充実したまちづくり』重点事業

施 策	重点事業	概 要	備考
1) 上島架橋の促進	一般県道岩城弓削線道路改築事業	上島架橋の整備	県事業
2) 海上交通等の利便性向上等	港湾改修事業	港湾機能の高度化、利用者のサービス向上に向けた港湾の改修	県事業 他
	海上交通利便性向上事業	フェリーの増便、公営航路のサービス向上など、離島が抱える交通問題の解消を図るための協議会（仮称）の設立・運営	-
3) 道路・上下水道等の整備	一般県道弓削島循環線道路改築事業等	県道の改良	県事業
	一般県道横浜生名港線生活道路改良整備事業	県道の改良	県事業
	一般県道岩城環状線生活道路改良整備事業	県道の改良	県事業
	町道整備事業	主要な町道の改良	-
	上水道整備検討事業	魚島地区への上水道の整備可能性の検討調査	-
	特定環境保全公共下水道整備	公共下水道の計画的整備	-
	特定地域生活排水処理事業等	公共下水道事業計画区域外への小型合併処理浄化槽の普及促進	-
4) ゴミ処理とリサイクルの推進	ゴミ処理施設（清掃センター、リサイクル施設、不燃物処理場）整備事業	廃棄物処理施設の建設	-
5) 住環境の整備	公営住宅等の整備	老朽化した公営住宅、職員住宅等の改修等	-
6) 消防・防災対策等の充実	消防庁舎整備事業	消防庁舎の建設	-
	海岸高潮対策事業等	海岸の侵食や高潮等による災害を未然に防止するための堤防など海岸保全施設の整備	県事業
	通常砂防事業等	土石流、地すべり、がけ崩れなど土砂災害危険箇所等における砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備など	県事業 他
	保安林整備事業	保安林の機能維持	県事業
7) 情報通信基盤の整備	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	地域に密着した映像情報を提供するCATV施設の整備	-
	防災行政無線デジタル化事業	装置のデジタル化による機能強化	-
	消防無線デジタル化事業	装置のデジタル化による機能強化	-

第6章 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、さらには財政事情などを考慮しながら、逐次、統合整備を図っていきます。

統合整備の検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、現公共的施設の有効利用・相互利用等を総合的に勘案し、住民サービスの低下を招かないよう配慮するものとします。

なお、管理・事務局部門を置く新町の総合支所庁舎については、現弓削町役場に設置しますが、各総合支所となる生名村役場、岩城村役場、魚島村役場とともに、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図ります。

第7章 財政計画

7-1 基本的な考え方

新町における財政計画は、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間について、財政運営の指針として、歳入・歳出の各項目ごとに、現況及び過去の実績や今後の経済情勢等を勘案しながら推計し、普通会計（国保、介護保険等の特別会計や公営企業会計を除いたもの）として作成したものです。

1) 歳入

(1) 地方税

過去の実績と将来人口の推計を踏まえ、算定しています。

(2) 地方交付税

普通交付税については現行制度に基づき、普通交付税の算定の特例（合併算定替）の適用を前提とした推計を行っています。また、合併特例債交付税措置を見込みます。

(3) 国庫支出金及び県支出金

過去の実績等により算定し、合併に係る財政支援を見込みます。

(4) 地方債

本計画主要事業の財源として合併特例債及び通常債を見込みます。

２）歳出

（１）人件費

特別職の減員による経費削減を見込むとともに、一般職員についても類似団体数値等を参考に、退職者の補充を抑制することにより調整し経費を削減しています。但し、消防事務に係る人件費は新たに見込みます。

（２）物件費

過去の実績等により算定しています。

（３）扶助費

過去の実績等により算定しています。

（４）普通建設事業費

本計画の主要事業に係る経費等を見込みます。

（５）公債費

合併前の構成町村の借入債に対する償還額及び、新町における主要事業に係る合併特例債等の償還額を見込みます。

7-2 財政計画

基本的な考え方に基づき、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間の財政計画を次に示します。

1) 歳入

単位:百万円

区 分	年度	初年度 17	2年度 18	3年度 19	4年度 20	5年度 21	6年度 22	7年度 23	8年度 24	9年度 25	10年度 26
市町村税		551	543	535	527	520	514	507	500	492	485
地方譲与税		31	31	31	32	32	32	32	32	32	32
利子割交付金		9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
地方消費税交付金		49	49	49	49	49	49	49	49	49	49
自動車取得税交付金		13	13	13	13	12	12	12	12	12	12
地方特例交付金		17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
地方交付税		3,844	3,704	3,590	3,486	3,519	3,498	3,526	3,551	3,576	3,569
交通安全対策特別交付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分担金及び負担金		52	52	53	54	54	54	54	54	54	54
使用料及び手数料		152	152	152	152	151	151	151	151	151	151
国庫支出金		1,412	1,336	1,784	1,500	1,470	913	607	607	598	504
県支出金		389	479	455	397	372	317	252	261	233	236
財産収入		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
寄付金		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
繰入金		55	55	95	125	85	85	85	85	85	85
繰越金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸収入		42	42	41	41	41	41	41	41	41	41
地方債		1,795	1,752	2,114	2,247	1,892	1,309	950	814	815	746
歳入合計		8,422	8,245	8,949	8,660	8,234	7,012	6,303	6,194	6,175	6,001

2) 歳出

単位:百万円

区 分	年度	初年度 17	2年度 18	3年度 19	4年度 20	5年度 21	6年度 22	7年度 23	8年度 24	9年度 25	10年度 26
人件費		1,374	1,356	1,338	1,312	1,294	1,269	1,251	1,233	1,212	1,191
物件費		867	867	867	867	867	867	867	867	867	867
維持補修費		36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
扶助費		106	108	110	112	114	114	114	114	114	114
補助費等		417	415	413	417	415	418	416	413	413	413
災害復旧事業費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費		3,701	3,587	4,320	4,108	3,632	2,545	1,732	1,578	1,497	1,338
公債費		1,024	998	1,012	971	1,040	1,103	1,237	1,314	1,409	1,426
積立金		136	136	136	136	136	135	135	135	134	134
投資及び出資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金		9	9	9	9	9	6	6	6	5	5
繰出金		752	733	708	692	691	519	509	498	488	477
歳出合計		8,422	8,245	8,949	8,660	8,234	7,012	6,303	6,194	6,175	6,001